

# 長野県議会 議員一般選挙

投票  
日時

4月7日

午前7時から午後8時まで

## 投票できる人

### 住所要件

- ・平成30年12月28日までに転入届を提出し、住民台帳に登録され、引き続き投票日まで下條村に住所のある方
- ・平成30年11月27日以降に県内に転出された方で、その転出先市町村の選挙人名簿に登録されていない方（最寄の市町村が発行する、引き続き県内に住所を有する旨の証明書が必要）

### 年齢要件

- ・平成13年4月8日までに生まれた方

## 当日都合の悪い人は、期日前投票を！

次のような理由で当日都合の悪い方は、期日前投票ができます。

- 仕事 ●用事 ●旅行 ●冠婚葬祭
- 妊娠中で歩きにくい人 ●病気ケガで歩けないときなど

### ●期日前投票期間

3月30日(土)～4月6日(土)

(毎日午前8時30分～午後8時)

- 場 所 下條村老人福祉センター(村民センター)
- 持 物 入場券(未着でも紛失してもできます)

選挙に関するお問い合わせは、下條村選挙管理委員会までお気軽にどうぞ。  
TEL.0260(27)2311

下條村選挙管理委員会・下條村明るい選挙推進協議会





# 18選挙権年齢が 歳以上に。

## 候補者や政党の情報は こうやって集めましょう

投票する候補者を選ぶための情報収集、  
こんなにあるんですね。

**選挙公報**  
投票日の2日前までに、世帯ごとに届けられる、新聞に似た印刷物。候補者の氏名や経歴、政見などが掲載されています。

**街頭演説**  
街頭で候補者が有権者に直接政策を訴えるもの。有権者には候補者の人となりを判断する材料になります。

**政見放送**  
候補者が、テレビやラジオを通じて自分の意見や考えを訴えます。有権者に分かりやすく伝える工夫もなされています。

**インターネット**  
平成25年よりネット選挙運動が解禁され、選挙運動期間中もホームページやブログ、SNSなどのサービスが利用可能に。

**演説会**  
候補者が開催するものと、候補者や候補者名簿を届けた政党が開催するものがあります。

**ポータルマッチ**  
政党・候補者の政策について有権者がYES/NOで回答していくと、自分の意見に近い政党・候補者がわかる仕組み。

**公開討論会**  
立候補予定者が一堂に集まり、自分の政策や公約などの考え方を有権者に説明したり、立候補予定者同士がお互いに討論をしたりする場です。

**マニフェスト**  
当選したら、どんなことをいつまでに実現させるかを、政党・候補者が有権者に向けて発表する選挙公約。パンフレットなどで無料配布されます。

## 情報を集めて、投票する人を決めたら、 投票に行きましょう!

投票は、投票日当日に  
指定の投票所で行います。投票はこんなに簡単!  
数分で終わります



**投票所入場券** なくても大丈夫!  
**投票時間** 朝から夜まで投票できます!

投票所は、近所の小学校や公民館が多い。万が一、入場券をなくしたり忘れたりしても、本人確認が出来るものがあれば大丈夫!

投票時間は朝7時から夜8時まで。地域によっては夜8時前に閉まる投票所もあるので、事前に投票所入場券を確認を。

## インターネット選挙運動

インターネットで、選挙がもっと身近になっています。

ホームページ、  
ブログ、掲示板

動画共有サービス  
YouTube、  
ニコニコ動画など

候補者・政党

SNS  
Twitter、  
Facebook、LINEなど

動画中継サイト  
USTREAM、  
ニコニコ生放送など

※有権者が電子メールで投票を呼びかけるのは禁止されています。

有権者

※投票はインターネットではできません。

## 用事があって、投票日に行けない!

- そんな人は…
- ◆**期日前投票**  
学校や仕事などの都合はもちろん、旅行やレジャー、冠婚葬祭などでも利用できます。選挙の公示の翌日から投票日の前日までの期間、市町村ごとに設けられる「期日前投票所」で投票します。
  - ◆**不在者投票**  
選挙期間中に選挙人名簿の登録地以外にいたり、入院している人が対象の投票方法です。不在者投票の手続きをすれば滞在先で投票することができます。入院中の人には病院内に投票所が設けられます。